

新型コロナウイルス感染症に係る検査体制の充実を求める意見書

本県における新型コロナウイルスの新規感染者数は、7月から9月初旬までの間はクラスターが相次いで発生したこともあり拡大傾向にあったが、足元では落ち着きが見られ始めている。

現在、季節性インフルエンザ流行期に対応した地域の医療機関での簡易・迅速な検査体制構築が進められているが、引き続き、ハイリスクの「場」やリスクの態様に応じたメリハリの効いた対策を講じることによって、重症者や死者をできる限り抑制しつつ、社会経済活動を継続し、安心安全な県民生活につなげていくことが必要である。

そのための方策として、感染拡大地域等における医療機関や高齢者施設等の職員や入院・入所者全員を対象とした、一斉・定期的な検査の実施などが求められているが、これを実現するには、検査体制のさらなる充実が不可欠である。

よって、国におかれでは、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 医師会や医療機関がPCR検査センターを設置した際の運営費に対する支援制度を構築すること。
- 2 PCR検査を行う検査技師の育成支援について、長期的な視野に立った取組を進めるここと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月8日

熊本県議会議長 池田和貴

衆議院議長 大島理森様
参議院議長 山東昭子様
内閣総理大臣 菅義偉様
総務大臣 武田良太様
財務大臣 麻生太郎様
厚生労働大臣 田村憲久様